

外郭団体評価 改善状況報告調書(平成19年度評価分)

団体名	社会福祉法人新潟市社会福祉協議会	所管課
		健康福祉総務課

1. 評価調書【今後の取り組み】の改善状況

【今後の取り組み】							
財政基盤の強化、自主財源の確保を念頭に経費節減に努め、介護保険事業等の財政健全化を図る							
改善・対応区分		既に改善・対応済み		✓	今後(引き続き)改善・対応予定		
これまでの改善・対応内容		社協会員、共同基金の趣旨を市民に理解していただけるよう機関紙配布、会員募集チラシの配布、市広報テレビ等を活用して周知を強化した。介護保険事業財政の健全化のため、特殊勤務手当等を廃止したり、事業所の統廃合を行い、事務事業の効率化を図った。					
① 今後の改善・対応	今後の改善・対応方針等		社協会員会費、共同基金について自治・町内会の理解を一層促進するため、社協活性化検討委員会を組織し、自主財源の確保を含めた総合的な見直し検討に入る。介護保険事業については平準化したサービス提供のためのマニュアル整備等を行い、利用者ニーズに応え、引き続き信頼性の高い事業所として安定経営を図っていく。				
	実施事項		20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	
	工程	社協活性化検討委員会の設置	自主財源確保の検討 → 方向性を見出す	自治・町内会への趣旨の理解促進			→
工程	介護サービス業務マニュアルの検討	検討組織による検討・策定	必要随時マニュアルの見直し			→	

【今後の取り組み】							
法人としての独自性の確保のためのプロパー職員の育成							
改善・対応区分		既に改善・対応済み		✓	今後(引き続き)改善・対応予定		
これまでの改善・対応内容		19年4月に初めてプロパーから課長補佐を登用し、20年4月には、合併後初めて(合併前は1名)プロパーを区社協事務局長に登用し、プロパー職員による自律した組織運営に転換すべく体制を整えた。					
② 今後の改善・対応	今後の改善・対応方針等		更に管理職の登用を含め、プロパー職員による自律した組織とするため育成を図っていく。				
	実施事項		20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	
	工程	プロパー職員の育成	各種研修(内部研修・外部研修)によるスキルアップ				→

【今後の取り組み】							
区ごとに設置される区社会福祉協議会における事業推進とコミュニティ協議会との連携							
改善・対応区分		既に改善・対応済み		✓	今後(引き続き)改善・対応予定		
これまでの改善・対応内容		旧地区間での事業調整のための事業検討委員会を区社協で組織し、地域性に基づく新たな事業を企画・実施した。コミュニティ協議会(以下「コミ協」)との関係については、コミ協への福祉部会設置の働きかけを含め、事業連携に関する協議を継続して実施した。					
③ 今後の改善・対応	今後の改善・対応方針等		小地域(小学校区)を範囲とした福祉活動を更に推進をし、コミュニティワーカーのさらなる育成と活用を図りながら、コミ協と協働で地域福祉課題の解決にあたっていく。				
	実施事項		20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	
	工程	コミ協との連携・協働	コミ協福祉部会の組織化支援	協働事業の企画・実施			→
工程	コミュニティワーカーの育成・活用	各種専門機関との連携・情報共有・相談支援				→	

【今後の取り組み】									
指定管理者制度における各種事業の見直し									
改善・対応区分		既に改善・対応済み			✓	今後(引き続き)改善・対応予定			
これまでの改善・対応内容		本会が受託することで市民にとって利益のある指定管理者制度を検討した。20年度は、放課後児童健全育成事業(ひまわりクラブ)の指定管理を非公募で受託した。							
④ 今後の改善・対応	今後の改善・対応方針等		20年度には、総合福祉会館、老人デイサービスセンター、巻ふれあい福祉センター、母子生活支援施設ふじみ苑等が、22年度には老人福祉センターの指定期間が満了する。これら施設管理運営について本会が受託することで市民サービス向上につながるか否かを引き続き検討する。						
	実施事項		20年度	21年度	22年度	23年度			
	指定管理の受託検討、実施		総合福祉会館及び老人デイサービスセンター、母子生活支援施設等の受託検討	管理運営の効率化実施	老人福祉センターの受託検討	管理運営の効率化実施			

2. 評価調書【総合評価】における「今後の取り組みに対する評価、改善指示事項」の改善状況

【総合評価】今後の取り組みに対する評価、改善指示事項									
「新・新潟市社会福祉協議会創造計画」において掲げた項目を具現化するため、個々の事業の数値目標や収支計画、組織のあり方を含む具体的な中長期計画を策定し、効率的な組織運営と事業の検証と効率的な実施に取り組む必要がある。									
改善・対応区分		既に改善・対応済み			✓	今後(引き続き)改善・対応予定			
これまでの改善・対応内容		創造計画では、区に移行した際の具体的な事業や数値目標を明示するところまで至らなかったが、平成19～20年度に行政計画である地域福祉計画と民間計画である地域福祉活動計画を一体化で策定し、具体的なアクションプランとする。							
今後の改善・対応	今後の改善・対応方針等		創造計画を基本計画に位置づけながら区ごとのオリジナリティを尊重しながら、住民参加により地域福祉活動計画を策定する。						
	実施事項		20年度	21年度	22年度	23年度			
	区ごとに地域福祉活動計画策定		地域福祉計画との一体的策定	計画の実施、進行管理、評価				→	
新・新潟市社協創造計画の見直し								→ 計画の見直し(23年度末で期間満了)	

【総合評価】今後の取り組みに対する評価、改善指示事項									
安全第一を考えて定期預金で運用している資金運用については、国債・地方債などへの分散投資といった運用方針の策定と実施について検討されたい。									
改善・対応区分		既に改善・対応済み			✓	今後(引き続き)改善・対応予定			
これまでの改善・対応内容		金融機関(銀行、証券会社)から随時、金融情勢の情報を得ながら運用に努めた。							
今後の改善・対応	今後の改善・対応方針等		国債、地方債などへの分散投資といった運用方針を基本に金融機関とも相談しながら引き続き安全で効率的な運用を検討する。						
	実施事項		20年度	21年度	22年度	23年度			
	効率的な資金運用		国債、地方債、定期預金などの金融商品の金利状況や預金期間(短期、中期)等を考慮した資金運用				→		